

行財政改革にどのように取り組んでいますか。

これまでの取り組み

本県では、平成10年12月に改定した石川県行財政改革大綱に基づき、平成11年度から15年度を推進期間として、地方分権時代にふさわしい簡素で効率的な行財政体制の構築を目指して行財政改革に積極的に取り組んできました。

その結果、平成14年4月現在で、全105の改革項目のうち、不断に努力すべきもの44を除いた61項目中59項目（96.7%）が実施済又は実施中となり、推進期間の満了前に概ね達成できたことから、計画を1年前倒しして平成14年中を目途に新行財政改革大綱を策定することとしました。

なお、現行の行財政改革大綱に基づく主な実施内容は次のとおりです。

1 職員の資質向上、能力開発

項 目	実 施 内 容
(1) 職員研修の充実	平成11年度「人材育成基本方針」策定
(2) 職員提案制度の拡充	政策提案件数 H11 189件（予算化 5件） H12 136件（予算化 7件） H13 136件（6月補正で予算化予定）
(3) 能力・個性を最大限に活かした人事管理	庁内フリーエージェント制（人事異動における公募制）の活用 H11 5業務 7人 H13 7業務 7人 H12 5業務 6人 H14 4業務 4人

2 組織・機構の見直し

項 目	実 施 内 容
【本 庁】	行財政システム改革推進室設置（平成11年4月1日） 厚生部を健康福祉部に再編（平成12年4月1日） 農林水産部水産課と漁港課の統合（平成12年4月1日） 土木部河川課と河川開発課の統合（平成12年4月1日） 商工労働部の各課再編（平成13年4月1日）

項 目	実 施 内 容
【出先機関】	6 土木事務所出張所を本所に統合（平成11年4月1日） 保健所、福祉事務所、児童相談所の総合化による保健福祉の拠点づくり（保健福祉センターの設置）（平成12年4月1日） 手取川水道事務所と送水管理事務所の統合（平成13年4月1日） 九谷焼試験場を廃止し、九谷焼技術センターとして工業試験場に統合（平成14年4月9日）
【公社等外郭団体】	(財)健民公社と(財)いしかわ動物園の統合（平成11年4月1日） 土地開発公社と住宅供給公社の管理部門統合（通称名：土地・住宅公社）（平成11年4月1日） (財)創造的企業支援財団、(財)中小企業情報センター、石川トライアルセンターの統合（(財)産業創出支援機構の設立）（平成11年4月1日） (社)肉用牛価格安定基金協会と(社)畜産物価格安定資金協会の統合（平成12年3月8日）
【審議会等】 (1) 統廃合	（目標：平成13年度までに161（平成10年6月現在）の審議会等の約20%を廃止又は統合する。） 平成13年度末までの統廃合の結果 161 123（約24%の減）
(2) 女性委員の登用	女性委員の登用率（平成14年3月末現在） 22.7%（現計画の目標：20%） 「いしかわ男女共同参画プラン2001」（平成13年3月策定）の目標である平成17年度30%を達成するために、引き続き女性委員の登用を促進

3 適正な定員管理と給与等の適正化

項 目	実 施 内 容						
適正な定員管理 徹底したスクラップ・アンド・ビルドによる総数の抑制	（目標：県立看護大学の開校に伴う教職員の増員に見合う一般行政部門の職員を平成15年度までに72人を目途に削減する。）						
	区 分	H10.4.7	H11.4.1	H12.4.1	H13.4.1	H14.4.1	削減数計 (H10 H14)
	一般行政 部 門 の 職 員 数	人 4,193	人 4,188 (5人)	人 4,134 (54人)	人 4,111 (23人)	人 4,068 (43人)	人 (125人)
		（ ）は前年度と比較した増減数					

4 県と市町村の協力体制の強化等

項 目	実 施 内 容
市町村への権限移譲	住民の利便性の向上や財政措置に配慮しつつ、市町村と十分に協議し、地域の実状に即した更なる権限移譲を検討する。 (参考) 平成14年4月1日現在 47事務 308項目(申請書等の経由事務を含む。)

5 健全財政の推進

項 目	実 施 内 容
事務事業の評価・見直し	行政評価システムの試行実施 ・ H11 12施策 ・ H13 82施策(全施策) ・ H12 44施策 事務事業の見直し ・ H11当初 112件 ・ H13当初 207件 ・ H12当初 135件 ・ H14当初 269件 サンセット方式(終期の設定)の拡充 ・ H11当初 88件 ・ H13当初 124件 ・ H12当初 96件 ・ H14当初 123件 予算の節減奨励(節減額の1/2を次年度予算の財源へ) ・ H11当初 13件 ・ H13当初 4件 ・ H12当初 5件 ・ H14当初 6件 公共工事のコスト縮減(平成8年度比較) ・ H11 8.3%(約122億円) ・ H12 8.9%(約145億円) (参考)平成15年度までに10%(平成8年度比較)のコスト縮減

これからの取り組み

現行の行財政改革大綱に基づく改革項目は概ね達成したとはいえ、社会経済情勢の変化や地方分権の進展の中で、健全財政の維持に努めながら、県民ニーズを踏まえ、地域の個性や多様性を活かした、元気な石川を創るという県の使命を果たすためには、改革の手をゆるめる訳にはいきません。むしろ、**新たな視点で改革を果敢に実行しなければならないと考え、平成14年中を目途に新行財政改革大綱を策定することとしました。**

国による中央集権型の行政システムの中で、上意下達で施策を行う時代は過ぎ去り、これからは目線を国から県民に移し、県民ニーズを踏まえ、行政運営にも経営感覚を取り入れていくことが重要です。職員も、法令第一、前例踏襲のみを重んじて挑戦を好まないといった風土・体質ではもはや通用しません。

今一度、施策や事業、組織や職員の配置、さらには仕事の仕組みや職員の意識が、多様化する県民ニーズに沿ったものになっているか、ゼロから総点検する必要があると考えています。

そのうえで、**新しい行財政改革大綱は、県民が顧客という視点で、**

「コスト・スピード・サービスの質を重視し、県民満足度の向上に向けた県民本位の行政経営」を目指し、

「意識を変え、やり方を変え、仕組みを変える」

をキャッチフレーズに、策定作業を進めていくこととしています。

新大綱に盛り込むことを検討している事項としては、次のようなものを考えていますが、現時点における切り口と事例の紹介であり、今後、庁内での検討はもとより、県民の皆様や議会、有識者の方々のご意見を広く伺いながら、21世紀初頭における本県の行財政運営の指針ともいうべき、新大綱を策定していきたいと考えています。

このほか、経済成長率等の一定の率を用いて、現在の財政状況のまま推移したらどうなるかといった、自然体の財政の姿を明らかにする中期的な財政見通しを、本年中に策定することとしています。

県民の皆様の積極的なご提案、ご提言をお待ちしています。

新行財政改革大綱の検討事項

コミュニケーション改革（県民との協働関係の構築）

(1) 公開・対話の促進	広報・広聴と情報公開の充実 許認可等の事務処理の簡素効率化	など
(2) 参画・協働の促進	公私協働のしくみづくり 男女共同参画の促進	など
(3) ITを活用した県民サービスの向上	LGWAN・市町村WANの活用 行政手続の電子化	など
(4)		

⋮

プロセスの改革（組織・仕組みづくり）

(1) 県民ニーズを踏まえた石川オリジナルの新行政経営システム	新しい行政経営手法の導入 組織機構（本庁・出先機関）の見直し	など
(2) 成熟社会に対応した財政運営の推進	施策の見直しと重点化 内部管理コストの削減 職員数の見直し	など
(3) 公社等外郭団体の見直し	廃止・統合等組織の見直し 県関与の見直し	など
(4) 試験研究機関の見直し	評価手法の導入	など
(5)		

⋮

知の改革（職員の政策形成能力の向上）

(1) 人事制度の見直し	能力・実力主義の導入 採用制度の見直し	など
(2) 人材開発の充実	職員研修の見直し 職員間の情報共有方策	など
(3)		

⋮